

「高島市地域生活つむぎあいプロジェクト」とこれからの展開

滋賀県高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 室長
清水 潤平



1 はじめに

本日の研修テーマは、基礎自治体における地域共生社会の実現を目的とする重層的支援体制整備事業等を活用した「包括的な支援体制の整備」です。高島市では、この取組を「地域生活つむぎあいプロジェクト」と名付けて実施していますが、最初に伝えたいのは、包括的な支援体制の整備が進むことで、私たちのまちはどのような姿になるのかというビジョンの共有が大切だということです。ビジョンを考える時に、包括的支援体制整備の担当職員が持つべき視点として、一つは「もしも」に備える「相談支援」の体制整備のみではなく、もしもに陥らないために「いつも」のセーフティーネットを強化する「地域づくりの支援」を一体的に考えること、二つ目は地域づくりの主権は住民であり、支援者目線になっていないか絶えず点検すること、そして三つ目は住民ひとりひとりの権利が保障されているかを常に考えることを大切にしています。

地域生活つむぎあいプロジェクトでは、これらを踏まえて、困りごと（生活課題）を抱えた人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域生活の課題を把握し、分野別福

祉に限らない社会資源とつながって支え合える地域共生社会の実現を目指しています。

2 高島市の概要と、地域や暮らしのこれから

高島市は滋賀県の西部に位置する中山間地域を含んだ人口約4万5,000人のまちです。高齢化率は35%超で、市域がとても広く人口密度は約90人/km²です。具体的な暮らしの姿で言うと、例えば、山間部では訪問介護サービスが使えない地域が出てきています。また、一番近くのお宅まで徒歩10分強かかるといった地域もあります。したがって、視察等で他自治体の素晴らしい取組を知ったとしても、移動手段や社会資源の充足度が異なるため、高島で実践することはかなわなかったりします。そしてこれは全国どの自治体でも同じではないでしょうか。だからこそ、私たち自治体職員は、まずは自分のまちの姿を知らなければなりませんし、知った上で担当者だけではなく、職員間はもちろん地域の方と一緒に悩み、考えることが必要だと思っています。

そのために、例えば関係職員や地域向けの研修会などでは図1・2のような資料で状況

図1

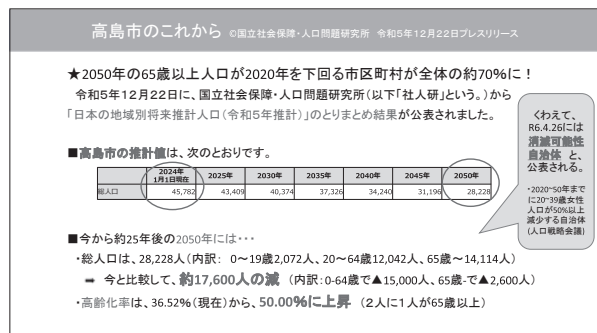
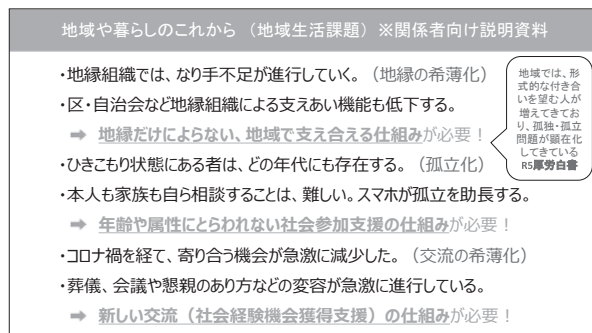


図2



を説明し、職員には「2050年に自分は何歳でどんな役職にいる？今から何をすべきだろう？」といった問いかけや、地域の方には「コロナ禍を経て、葬儀や懇親の在り方が急激に変化しましたが、最近、隣人といつ話をしましたか？」等と問いかけて、それぞれが未来を想像しながら、今できることを考えてもらう機会を持つようにしています。

このように、行政だけでなく様々な主体が連携して取り組む際の、高島市での官民（行政と地域や社協等）の役割と連携イメージは、図3のとおりです。例えば、子ども食堂を例にとると、ニュース等で居場所がない子どもが認識され始めた時、地域では主体的に食堂を始める方が出てきました。その時、活動に寄り添って一緒に動いたのが滋賀県では社会福祉協議会でした。このように、地域や先駆的な取組への伴走は、社協や社会福祉法人が得意とされるところだと思います。では、行政は何をしなければならないのかといえば、枠組みや仕組みをつくることだと考えています。「この取組は社会にとって有用だ」となった際に、行政計画に記載したり予算をつけた

りすることが大切な役割の一つではないかと考えています。こうした行政の役割を具体的に記載したものが図4です。

3 これまでの取組

次に、プロジェクト以前の実践や議論の概要について紹介します。平成29（2017）年度に整理した内容が図5です。当時「全世代・全対象型地域包括ケア」という考え方が国から示され、庁内で検討するように指示がありました。当初は、高齢福祉担当課が事務局を担いましたが、協議を進める中で地域福祉実践との連携や生活困窮等と一体的に考える必要があるとの気づきから、社会福祉担当課との共同体制になりました。その中で、保健師を中心に事務職や各分野の相談支援員等が集まって話し合った結果がこれです。

また、移行準備事業に取り組んだ令和3（2021）年度には、高齢や障がい、子ども若者、生活困窮、地域福祉、地域保健等の基幹相談支援センター等の所長クラスが集まる「分野別相談支援センター連絡会」を設置しました。そこで整理したものが図6です。話し合いの

図3

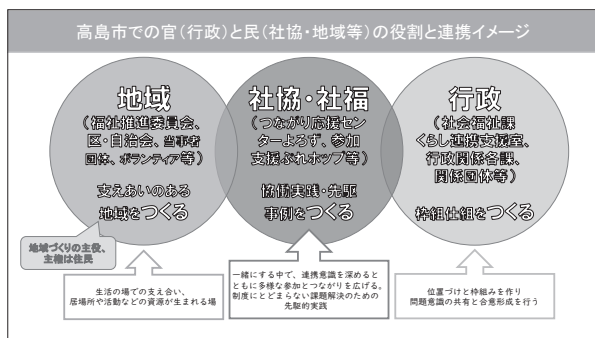


図4

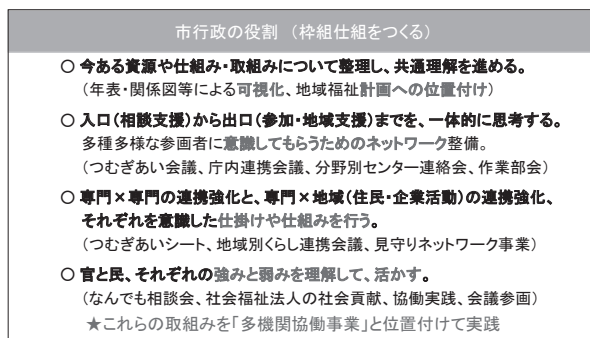


図5

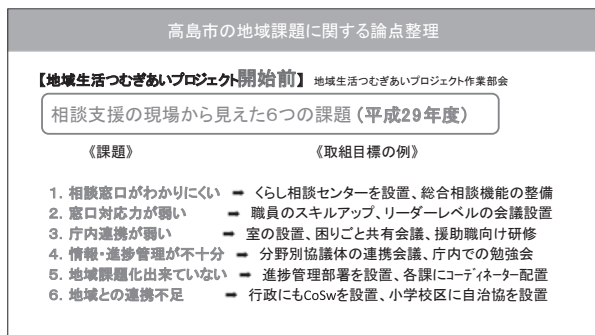
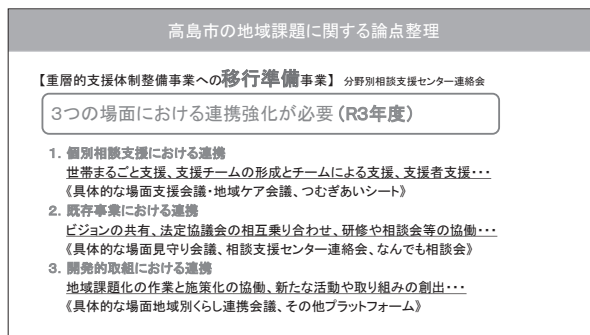


図6



研修紹介 研修2 地域共生社会の実現に向けて ～重層的支援体制整備を中心に～

中では、それぞれの既存実践、人員体制や課題等を共有した後に、協働して取り組めそうなことや、どの分野でも取り組めていないことは開発の必要がある等を確認しました。最近では「包括的な支援体制整備を評価するための指標とは」をテーマに話し合っています。これらのプロセスが、現在の地域生活つむぎあいプロジェクトにつながっています。

4 地域生活つむぎあいプロジェクトの現在地

地域生活つむぎあいプロジェクトの全体イメージは、図7のとおりです。それぞれの事業の詳細ではなく、全体を俯瞰する視点や大切にしたいポイントについてお伝えしたいと思います。

はじめに、図の一番左を見ていただくと「生きづらさ等の生活課題を抱える本人や家族」がいて、その下にはどの分野でも聞くことの多い生活課題（困りごと）をまとめています。貧困や虐待といったリスクが高い内容から、いきがい（が無い）といった内容です。こういった課題解決に資する仕組みとして、国の重層的支援体制整備事業の分類に合わせて「Ⅰ

相談支援」、「Ⅱ参加支援」、「Ⅲ地域づくり支援」、「Ⅳ継続的支援」、「Ⅴ多機関協働」の具体的な個別事業や整備したネットワーク（会議）等を整理しました。図の下部「Ⅴ多機関協働」には多くの会議を記載しています。よく「会議多すぎ問題」などと揶揄されることがありますが、本市では既存会議の見直しや目的・回数を整理することで、効率的に運営することを目指しています。

例えば、行政内部のネットワークである「庁内連携つむぎあい会議」では、会議の役割を「連携と開発の促進」（図8）として、福祉部局以外の部署が取り組む生活課題の解決に資する開発的事例の報告や「行政×行政（庁内連携）のモヤモヤ」をテーマに、連携を考えるためのグループワーク等を実施しています。庁内連携会議の当初は、いわゆる教室型や口の字型で開催していましたが、どうしても「説明する事務局と仕事を押し付けられる参加者」という構図になりがちで「必要だとは思いますが、それは福祉でやればよいのでは」といった声があがり、失敗したこともあります。そんな時、地域の会議に出席すると参加者が楽しそうに発言されていました。その要因を探ると「参

図7

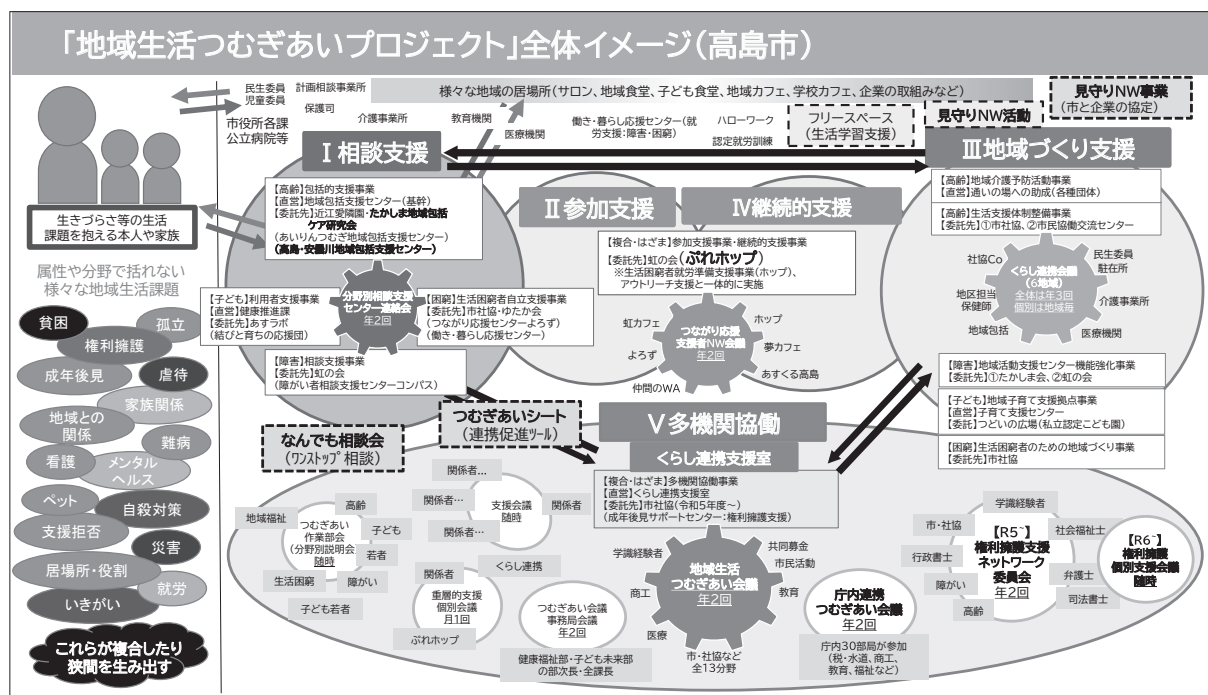
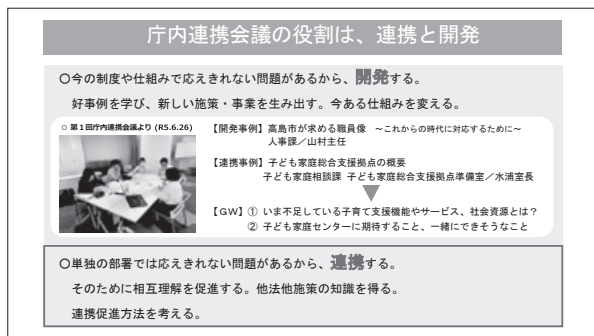


図8



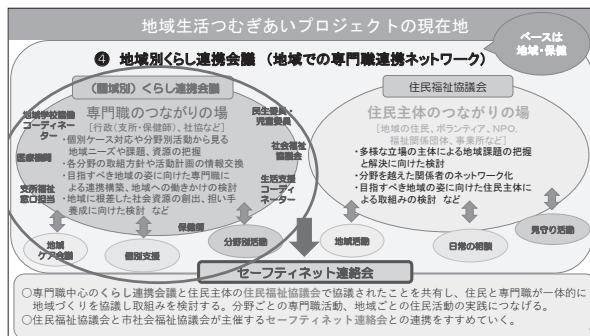
加者に寄り添った柔らかなテーマ設定」や「説明は短く、全員参加型のワークショップを実施する」等の工夫をされていました。こういった気づきから庁内連携会議はもちろん、様々なネットワークにおいても一方的にならない工夫をすることで、参加者と「ともに考えて、ともにつくる」場になるよう心掛けています。

また、住民にとって身近な地域における専門職のネットワークとして設置した「地域別くらし連携会議」(図9)では、保健師や地域包括の担当、社協ワーカーを中心に、小地域(中学校圏域)での地域生活課題の整理や社会資源の把握、地域毎の特色に応じた様々な協働実践に取り組んでいます。最近では「地域づくり支援」といっても、広域な市域で考えても難しいため、まずは中学校圏域で整理するために地域の居場所(社会資源)に行ってみよう」等をテーマに活動しています。

5 おわりに これからの展開

最後に、同じ自治体職員として伝えたいことを三つまとめました。一つは、ひきこもりやセルフネグレクト問題など、一属性で解決できない生活課題に対応する制度や仕組みが変遷していく中で、分野別福祉間の分野横断機能もバージョンアップし続けることが必要だということ。これは「もしも」の話です。二つ目は、家庭や地域での支え合いの形も日々変わっているので「いつも」の暮らしを支える部分を、福祉だけではなく多様な主体とともにつくる必要があるということ。最後に、当事者はもちろん、本人に寄り添っている家

図9



族や支援者を支援する「支援者支援」の仕組み、属人的な強みだけに頼らない仕組みが必要だということです。

これらを忘れずに、困りごと(生活課題)を抱えた人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域生活の課題を把握し、分野別福祉に限らない社会資源とつながって支え合える地域共生社会の実現を目指していきましょう。

著者略歴

清水 潤平 (しみず・じゅんぺい)

1998年に旧新旭町役場に入職。子育て支援や広報担当を歴任。2005年の市町村合併後は高島市役所にて児童虐待防止担当や生活保護現業員、査察指導員等を歴任し、様々な暮らしづらさを抱えた人々の相談支援業務に従事。2020年より「くらし連携支援室」で地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備を担当する包括化推進員や生活困窮者自立支援制度を担当。2023年より現職。地域では学校運営協議会委員や神職を務める。